

平成 27 年

第 2 回赤穂市教育委員会提出議案

日 時 平成 27 年 2 月 17 日 (火) 午前 9 時

場 所 赤穂市役所第 2 庁舎第 2 会議室

赤穂市教育委員会

平成27年第2回赤穂市教育委員会提出議案一覧表

第2号議案	平成27年度学校給食実施計画について
第3号議案	赤穂市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について
第4号議案	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第5号議案	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第6号議案	特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第7号議案	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第8号議案	赤穂市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第9号議案	赤穂市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
第10号議案	赤穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定について
第11号議案	赤穂市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について
第12号議案	赤穂市立保育所保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について
第13号議案	赤穂市学校給食調理員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第14号議案	赤穂市文化会館の指定管理者の指定について
第15号議案	赤穂市立歴史博物館の指定管理者の指定について
第16号議案	赤穂市立海洋科学館の指定管理者の指定について
第17号議案	赤穂市立民俗資料館の指定管理者の指定について
第18号議案	赤穂市立美術工芸館の指定管理者の指定について
報告4	平成26年度赤穂市一般会計補正予算(3月)について
報告5	平成27年度赤穂市一般会計予算について
その他	問題行動、いじめ・不登校の状況について

第2号議案

平成27年度学校給食実施計画について

平成27年度学校給食実施計画について、別紙のとおり計画したい。

平成27年2月17日提出

赤穂市教育委員会
委員長 池 本 芳 文

平成 27 年度 給食 実施 計画

1 給食人員

区 分		校 園 数 (校 園)	給 食 人 員 (人)	年 間 給 食 日 数 (日)	年 間 給 食 人 員 (人)	備 考
幼 稚 園		10	794	164	130,216	
小 学 校		10	2,772	182	504,504	
中 学 校		5	1,599	170	271,830	
特 別 支 援 学 校	小 学 部	1	46	179	8,234	
	中 高 等 部		122	179	21,838	
合 計		26	5,333		936,622	

注1 給食人員は職員を含む。

2 給 食 費

区 分		1食当り 給食費 (円)	年 間 給 食 日 数 (日)	年 間 給 食 費 (円)	平 均 月 額 (円)	4月～2月 徴収金額 (円)	3月 徴収金額 (円)	備 考
幼 稚 園		223	164	36,572	3,325	3,400	2,572	
小 学 校		247	182	44,954	4,087	4,100	3,954	
中 学 校		282	170	47,940	4,358	4,400	3,940	
特 別 支 援 学 校	小 学 部	247	179	44,213	4,019	4,100	3,213	
	中 高 等 部	282	179	50,478	4,589	4,600	4,478	

注1 各学校園とも8月は徴収しない。

注1 特別支援学校は、毎月の清算徴収とする。

3 給食費の原価計算

(1) 1食当り給食費の内訳

区分	主食費 (円)	牛乳費 (円)	副食費 (円)	事務経費 (円)	合計 (円)	備考
幼稚園	53.59	50.64	115.49	3.28	223.00	
小学校	61.04	50.23	132.45	3.28	247.00	
中学校	69.10	50.23	159.39	3.28	282.00	

(2) 1食当り主食費の計算

区分	パン給食			米飯給食			合計金額 (円)	年間給 食日数 (日)	1食当り 主食費 (円)
	単価 (円)	回数 (回)	金額 (円)	単価 (円)	回数 (回)	金額 (円)			
幼稚園	41.08	34	1,396.72	56.86	130	7,391.80	8,788.52	164	53.59
小学校	45.45	39	1,772.55	65.29	143	9,336.47	11,109.02	182	61.04
中学校	47.76	36	1,719.36	74.83	134	10,027.22	11,746.58	170	69.10

(3) 1食当り牛乳費の計算

区分	量 (cc)	価格 (円)	1食当り 牛乳費 (円)	備考
幼稚園	200	46.89	50.64	
小学校	200	46.51	50.23	
中学校	200	46.51	50.23	

(4) 1食当り副食費の計算

区分	パン給食			米飯給食			合計金額 (円)	年間給 食日数 (日)	1食当り 副食費 (円)
	単価 (円)	回数 (回)	金額 (円)	単価 (円)	回数 (回)	金額 (円)			
幼稚園	128.00	34	4,352.00	112.22	130	14,588.60	18,940.60	164	115.49
小学校	148.04	39	5,773.56	128.20	143	18,332.60	24,106.16	182	132.45
中学校	180.73	36	6,506.28	153.66	134	20,590.44	27,096.72	170	159.39

(5) 1食当り事務経費の計算

費目	役務費 (千円)	消耗品費 (千円)	印刷製本費 (千円)	合計 (千円)	年間給 食人員 (人)	1食当り 事務経費 (円)	備考
予算額	280	2,110	680	3,070	936,622	3.28	

平成27年度 給食実施計画対前年度比較表

(上段:27年度)

(中段:26年度)

(下段:比較)

1 給食日数・人員・給食費

区分		校園数 (校園)	給食人員 (人)	年間給 食日数 (日)	年間給 食人員 (人)	1食当り 給食費 (円)	1人当り 給食費 (円)
幼稚園		10	794	164	130,216	223	36,572
		11	842	151	127,142	223	33,673
		△ 1	△ 48	13	3,074	0	2,899
小学校		10	2,772	182	504,504	247	44,954
		10	2,825	186	525,450	247	45,942
		0	△ 53	△ 4	△ 20,946	0	△ 988
中学校		5	1,599	170	271,830	282	47,940
		5	1,507	170	256,190	282	47,940
		0	92	0	15,640	0	0
特別支援学校	小学部	1	46	179	8,234	247	44,213
		1	54	182	9,828	247	44,954
		0	△ 8	△ 3	△ 1,594	0	△ 741
	中高等部	(1)	122	179	21,838	282	50,478
		(1)	111	182	20,202	282	51,324
		0	11	△ 3	1,636	0	△ 846
合計		26	5,333		936,622		
		27	5,339		938,812		
		△ 1	△ 6		△ 2,190		

2 給食費計算明細

(1) 1食当り給食費の内訳

区分	主食費 (円)	牛乳費 (円)	副食費 (円)	事務経費 (円)	合計 (円)
幼稚園	53.59	50.64	115.49	3.28	223.00
	55.22	49.56	114.84	3.38	223.00
	△ 1.63	1.08	0.65	△ 0.10	0.00
小学校	61.04	50.23	132.45	3.28	247.00
	63.21	49.15	131.26	3.38	247.00
	△ 2.17	1.08	1.19	△ 0.10	0.00
中学校	69.10	50.23	159.39	3.28	282.00
	71.81	49.15	157.66	3.38	282.00
	△ 2.71	1.08	1.73	△ 0.10	0.00

(2) 1食当り主食費の計算

区分	パン給食			米飯給食			合計金額 (円)	1食当り 主食費 (円)
	単価 (円)	回数 (回)	金額 (円)	単価 (円)	回数 (回)	金額 (円)		
幼稚園	41.08	34	1,396.72	56.86	130	7,391.80	8,788.52	53.59
	41.36	33	1,364.88	59.10	118	6,973.80	8,338.68	55.22
	△ 0.28	1	31.84	△ 2.24	12	418.00	449.84	△ 1.63
小学校	45.45	39	1,772.55	65.29	143	9,336.47	11,109.02	61.04
	45.83	38	1,741.54	67.67	148	10,015.16	11,756.70	63.21
	△ 0.38	1	31.01	△ 2.38	△ 5	△ 678.69	△ 647.68	△ 2.17
中学校	47.76	36	1,719.36	74.83	134	10,027.22	11,746.58	69.10
	48.22	35	1,687.70	77.92	135	10,519.20	12,206.90	71.81
	△ 0.46	1	31.66	△ 3.09	△ 1	△ 491.98	△ 460.32	△ 2.71

近隣各市の給食費等比較表

(平成27年2月現在)

区 分	小学校		中学校		平成27年度 改定予定	前回改定年度	備 考
	1食当たり 単価(円)	年間計画 給食日数	1食当たり 単価(円)	年間計画 給食日数			
西脇市	224	185	262	170	無	平成18年度	
小野市	218	192	236	192	無	平成26年度 (月額3%)	
豊岡市	227	180	258	170	無	平成26年度 (3%)	
姫路市	245	187	296	195	有 (日額10円)	平成21年度	
相生市	0	187	0	167		平成26年度 (補助金3%)	
たつの市	243	189	266	189	無	平成21年度	
赤穂市	247	186	282	170	無	平成26年度 (約3%)	
平 均	234.00	187	266.67	179			
兵庫県平均	低 234.13 中 234.02 高 234.12	184	269.83	182	平成25年5月1日現在 (兵庫県教育委員会調)		

第3号議案

赤穂市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の
制定について

赤穂市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について、その意見を
求める。

平成27年2月17日提出

赤穂市教育委員会
委員長 池本 芳文

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第4号の教育
予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件
に該当するため非公開

第4号議案

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、その意見を求める。

平成27年2月17日提出

赤穂市教育委員会
委員長 池本 芳文

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第4号の教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に該当するため非公開

第5号議案

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、その意見を求める。

平成27年2月17日提出

赤穂市教育委員会
委員長 池本 芳文

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第4号の教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に該当するため非公開

第6号議案

特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について、その
意見を求める。

平成27年2月17日提出

赤穂市教育委員会
委員長 池 本 芳 文

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第4号の教育
予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件
に該当するため非公開

第7号議案

職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について、その意見を求める。

平成27年2月17日提出

赤穂市教育委員会
委員長 池本 芳文

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第4号の教育
予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件
に該当するため非公開

第 8 号議案

赤穂市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

赤穂市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、その意見を
求める。

平成 2 7 年 2 月 1 7 日提出

赤穂市教育委員会
委員長 池 本 芳 文

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 4 号の教育
予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件
に該当するため非公開

第 9 号議案

赤穂市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の
制定について

赤穂市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について、その意見を求める。

平成 27 年 2 月 17 日提出

赤穂市教育委員会
委員長 池 本 芳 文

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 4 号の教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に該当するため非公開

第10号議案

赤穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担
に関する条例の制定について

赤穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例について、その意見を求める。

平成27年2月17日提出

赤穂市教育委員会

委員長 池 本 芳 文

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第4号の教育
予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件
に該当するため非公開

第11号議案

赤穂市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

赤穂市立保育所条例の一部を改正する条例について、その意見を求める。

平成27年2月17日提出

赤穂市教育委員会
委員長 池本芳文

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第4号の教育
予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件
に該当するため非公開

第12号議案

赤穂市立保育所保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について

赤穂市立保育所保育の実施に関する条例を廃止する条例について、その意見を求める。

平成27年2月17日提出

赤穂市教育委員会

委員長 池本芳文

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第4号の教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に該当するため非公開

第 1 3 号議案

赤穂市学校給食調理員の給与の特例に関する条例の
一部を改正する条例の制定について

赤穂市学校給食調理員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、その意見を求める。

平成 2 7 年 2 月 1 7 日提出

赤穂市教育委員会
委員長 池 本 芳 文

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 4 号の教育
予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件
に該当するため非公開

第14号議案

赤穂市文化会館の指定管理者の指定について

赤穂市文化会館の指定管理者の指定について、その意見を求める。

平成27年2月17日提出

赤穂市教育委員会
委員長 池 本 芳 文

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第4号の教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に該当するため非公開

第15号議案

赤穂市立歴史博物館の指定管理者の指定について

赤穂市立歴史博物館の指定管理者の指定について、その意見を求める。

平成27年2月17日提出

赤穂市教育委員会
委員長 池本芳文

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第4号の教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に該当するため非公開

第16号議案

赤穂市立海洋科学館の指定管理者の指定について

赤穂市立海洋科学館の指定管理者の指定について、その意見を求める。

平成27年2月17日提出

赤穂市教育委員会
委員長 池 本 芳 文

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第4号の教育
予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件
に該当するため非公開

第17号議案

赤穂市立民俗資料館の指定管理者の指定について

赤穂市立民俗資料館の指定管理者の指定について、その意見を求める。

平成27年2月17日提出

赤穂市教育委員会
委員長 池 本 芳 文

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第4号の教育
予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件
に該当するため非公開

第 18 号議案

赤穂市立美術工芸館の指定管理者の指定について

赤穂市立美術工芸館の指定管理者の指定について、その意見を求める。

平成 27 年 2 月 17 日提出

赤穂市教育委員会
委員長 池 本 芳 文

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 4 号の教育
予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件
に該当するため非公開

報告 4

平成 26 年度赤穂市一般会計補正予算（3 月）について

平成 26 年度赤穂市一般会計補正予算について、平成 27 年第 1 回赤穂市議会定例会に上程されるので、その主な内容につき別紙のとおり報告する。

平成 27 年 2 月 17 日提出

赤穂市教育委員会
委員長 池 本 芳 文

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 4 号の教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に該当するため非公開

報告 5

平成 2 7 年度赤穂市一般会計予算について

平成 2 7 年度赤穂市一般会計予算について、平成 2 7 年第 1 回赤穂市議会定例会に上程されるので、その主な内容につき別紙のとおり報告する。

平成 2 7 年 2 月 1 7 日提出

赤穂市教育委員会
委員長 池 本 芳 文

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 4 号の教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に該当するため非公開

その他

問題行動、いじめ・不登校の問題について

赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第7号の会議の公開が不適当である事件に該当するため非公開